

貸借対照表

2024年3月31日現在

旭化成ライフライン株式会社

第20期

単位:円

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	(1,092,851,980)
流動資産	2,783,402,069	流動負債	1,015,928,180
現金及び預金	0	工事未払金	550,333,030
完成工事未収入金	455,685,243	未成工事受入金	58,514,143
未成工事支出金	430,261,704	未払費用	124,988,761
貯蔵品	11,768,781	預り金	1,100,440
前払費用	4,165,696	未払金	110,572,306
未収入金	208,538	未払法人税等	41,690,100
未収法人税等	18,477,600	未払消費税等	43,741,400
立替金	279,550	賞与引当金	84,988,000
短期貸付金	1,848,540,025		
その他流動資産	14,014,932	固定負債	76,923,800
		退職給付引当金	76,923,800
固定資産	135,049,688		
有形固定資産	23,637,802		
建物附属設備	18,167,487		
機械装置	1,113,000		
車両運搬具	3		
器具及び備品	4,010,716		
建設仮勘定	346,596		
無形固定資産	17,896,911		
ソフトウェア	17,896,911		
投資その他の資産	93,514,975	(純資産の部)	(1,825,599,777)
長期貸付金	112,000	株主資本	1,825,599,777
長期前払費用	1,322,127	資本金	100,000,000
出資金	20,039,915	利益剰余金	1,725,599,777
差入保証金	115,000	繰越利益剰余金	1,725,599,777
繰延税金資産	71,925,933	(うち、当期純利益)	(271,668,544)
資 産 合 計	2,918,451,757	負債及び純資産合計	2,918,451,757

注 記 表

2024年3月31日現在

第 20 期

旭化成ライフライン株式会社

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

未 成 工 事 支 出 金 ・ ・ ・ ・ ・ 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 ・ ・ ・ ・ ・ 定額法
(リース資産を除く)

無 形 固 定 資 産 ・ ・ ・ ・ ・ 定額法
(リース資産を除く)

リ ー ス 資 産 ・ ・ ・ ・ ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3. 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金 ・ ・ ・ ・ ・ 賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上している。

退 職 給 付 引 当 金 ・ ・ ・ ・ ・ 退職給付に備えるため、自己都合退職による期末要支給額の全額を計上している。(小規模企業等における簡便法の適用)

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、戸建・集合住宅等の設備(給排水・電気・ガス)の施工管理及び設計・施工を主な事業内容としており、顧客との契約に基づき、工事を完了させ、顧客へ引渡す履行義務を負っている。

当該履行義務は、工事が完了し、顧客へ引渡す一時点において、顧客が工事物件に対する支配を獲得して充足されると判断し、工事物件の引渡時点で収益及び費用を認識している。

なお、工事の請負における対価は、完全に履行義務を充足した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでいない。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(会計方針の変更に関する注記)

該当なし。

(表示方法の変更に関する注記)

該当なし。

(誤謬の訂正に関する注記)

該当なし。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|-----------------------------|-------------|
| 1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数 | 普通株式 2,000株 |
| 2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項 | 該当なし |
| 3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項 | 該当なし |

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りである。